

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5

株式会社村上開明堂

代表取締役社長 村上太郎

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号
中島屋グランドホテル 4階 カトレア
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、世界各国において同時進行で緩やかな景気回復となりました。当社の主要市場について、日本では企業収益が最高水準となり個人消費が増加するなど景気回復が続きました。米国経済も堅調に推移し、中国の景気も持ち直しの動きが見られました。また、タイやインドネシアの経済も緩やかに回復しました。

当社グループの主要な取引先である自動車業界におきましては、日本国内では軽自動車を含む新車販売台数の高い伸びが見られました。米国では新車販売台数が減少した一方、中国では前年の減税特需の反動により伸び率が低下したものの依然として自動車市場は拡大基調にあります。タイやインドネシアでは景気回復とともに内需が伸び生産台数も堅調に増加しました。これらの結果、世界全体の自動車生産台数は前年を上回りました。

このような状況下において当社グループは、グローバル市場での事業拡大に向け海外拠点を拡充し、原材料の現地調達化や生産性向上などの原価低減活動を推進し、グループ一丸となって企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、地域別の概況をご報告申し上げます。

#### ・日本

売上高は、主力の自動車用バックミラーの販売数量の増加により44,697百万円となり、前連結会計年度に比べて4,635百万円(11.6%)の増加となりました。営業利益は、売上高の増加や生産性向上による原価低減効果により4,082百万円となり、前連結会計年度に比べて665百万円(19.5%)の増加となりました。

#### ・アジア

売上高は、主にタイにおける自動車用バックミラーの販売数量の減少により17,109百万円となり、前連結会計年度に比べて986百万円(5.5%)の減少となりました。営業利益は、中国における利益率の改善があったものの、タイにおける売上高の減少により2,964百万円となり、前連結会計年度に比べて130百万円(4.2%)の減少となりました。

## ・北米

売上高は、米国における自動車用バックミラーの販売数量の減少などにより10,422百万円となり、前連結会計年度に比べて1,326百万円(11.3%)の減少となりました。営業利益は、メキシコ新工場における創業赤字が縮小したものの、米国における売上高の減少により660百万円となり、前連結会計年度に比べて62百万円(8.7%)の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は72,229百万円となり、前連結会計年度に比べて2,322百万円(3.3%)の増加となりました。

また、経常利益は8,489百万円となり、前連結会計年度に比べて922百万円(12.2%)の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は5,262百万円となり、前連結会計年度に比べて241百万円(4.8%)の増加となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は4,672百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社(共通)で2,035百万円、アジアで1,981百万円、北米で656百万円であります。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の生産準備等の設備投資を実施いたしました。海外では、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。なお、アジアにおいて、「PT.Murakami Delloyd Indonesia」並びに「Murakami Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.」の新工場を建設いたしました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、主力製品である自動車用のバックミラー製造を中心としたミラーシステム事業と光学薄膜部品の製造を中心としたオプトロニクス事業を展開しております。これらの事業を通じて、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供し、それぞれの産業の発展に寄与することを経営の基本方針としております。また、顧客、株主、取引先、社員、社会に貢献し、あわせて環境問題にも取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

今後の経済見通しにつきましては、米国、中国、日本、ASEAN諸国をはじめ世界同時進行での景気回復が継続し、世界経済の成長がさらに加速すると見込まれます。一方で保護主義的な通商政策の拡大や地政学的リスクによる世界経済への影響も懸念されます。自動車業界では、新興国の需要拡大を背景に引き続き販売台数の増加が見込まれます。また、自動運転をはじめ新たな社会ニーズを満たす様々な技術の登場によって、産業のさらなる活性化が予想されます。

このような状況の中で、当社グループは、バックミラーの世界シェア拡大に向けて、海外生産拠点の拡充、世界最適調達の推進や生産性向上を目的とした設備増強など、戦略的投資を進めてまいります。また、自動車用安全視認システムのトップメーカーとして、電子ミラーやヘッドアップディスプレイなどの製品開発に注力するとともに、自動運転車や安全運転支援システムに向けた新技術開発にも取り組んでまいります。

海外生産拠点の拡充につきましては、一昨年に設立した「佛山村上汽车配件有限公司」に続き、中国3番目となるバックミラーの生産拠点として、平成30年1月天津市に「天津村上汽车配件有限公司」を設立いたしました。現在、平成31年4月の生産開始に向け工場建設を進めております。これら中国への取り組みに加え、需要拡大の見込まれる他の新興国地域への進出も視野に活動してまいります。

世界シェア拡大の取り組みにおきましては、欧州事務所での現地営業活動により、欧州自動車メーカーからの受注が決まりました。引き続き、欧州での顧客基盤の構築を進めるとともに、先進技術や市場トレンドの情報収集に努め、製品開発に活かしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目                     | 平成27年3月期<br>(第 72 期) | 平成28年3月期<br>(第 73 期) | 平成29年3月期<br>(第 74 期) | 平成30年3月期<br>(第 75 期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                   | 百万円<br>64,655        | 百万円<br>65,683        | 百万円<br>69,906        | 百万円<br>72,229        |
| 経 常 利 益                 | 百万円<br>6,748         | 百万円<br>6,361         | 百万円<br>7,567         | 百万円<br>8,489         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 百万円<br>4,847         | 百万円<br>4,072         | 百万円<br>5,020         | 百万円<br>5,262         |
| 1株当たり当期純利益              | 374.90円              | 315.04円              | 389.45円              | 408.85円              |
| 総 資 産                   | 百万円<br>65,664        | 百万円<br>66,592        | 百万円<br>70,325        | 百万円<br>75,716        |
| 純 資 産                   | 百万円<br>47,272        | 百万円<br>48,991        | 百万円<br>53,264        | 百万円<br>58,545        |
| 1株当たり純資産額               | 3,471.44円            | 3,607.74円            | 3,916.78円            | 4,324.94円            |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                             | 資 本 金            | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------------------------|------------------|--------------|---------------|
| 株式会社村上開明堂九州                                       | 百万円<br>250       | %<br>100.0   | バックミラー製造及び販売  |
| 株式会社村上開明堂化成                                       | 20               | 100.0        | 樹脂製品卸販売       |
| 株式会社エイジー                                          | 10               | 100.0        | バックミラー製造及び販売  |
| 株式会社村上エクスプレス                                      | 10               | 100.0        | 一般貨物自動車運送事業   |
| Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.                 | 百万米ドル<br>40      | 100.0        | バックミラー製造及び販売  |
| Murakami Manufacturing Mexico,S.A. de C.V.        | 百万ペソ<br>449      | 100.0        | バックミラー製造及び販売  |
| 嘉興村上汽车配件有限公司                                      | 百万米ドル<br>24      | 100.0        | バックミラー製造及び販売  |
| Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.          | 百万パーツ<br>180     | 100.0        | バックミラー製造及び販売  |
| MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.               | 百万パーツ<br>100     | 50.9         | バックミラー製造及び販売  |
| Murakami Mold Engineering<br>(Thailand) Co., Ltd. | 百万パーツ<br>39      | 100.0        | 金型製造及び販売      |
| PT.Murakami Delloyd Indonesia                     | 百万ルピア<br>216,053 | 72.3         | バックミラー製造及び販売  |

## (7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

| 地域区分 | 事業内容                      |
|------|---------------------------|
| 日本   | 自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売 |
| アジア  | 自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売 |
| 北米   | 自動車用バックミラーの製造及び販売         |

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

## ① 当社

| 名  | 称     | 所在地    |
|----|-------|--------|
| 本  | 社     | 静岡県静岡市 |
| 工場 | 藤枝工場  | 静岡県藤枝市 |
|    | 大井川工場 | 静岡県藤枝市 |
|    | 築地工場  | 静岡県藤枝市 |

## ② 子会社

| 名  | 称                                              | 所在地                   |
|----|------------------------------------------------|-----------------------|
| 国内 | 株式会社村上開明堂九州                                    | 福岡県朝倉市                |
|    | 株式会社村上開明堂化成                                    | 東京都千代田区               |
|    | 株式会社エイジー                                       | 静岡県藤枝市                |
|    | 株式会社村上エキスプレス                                   | 静岡県焼津市                |
| 海外 | Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.             | Kentucky U.S.A.       |
|    | Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.    | Zacatecas Mexico      |
|    | 嘉興村上汽车配件有限公司                                   | 中華人民共和国浙江省            |
|    | Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.       | Ayutthaya Thailand    |
|    | MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.            | Samutprakarn Thailand |
|    | Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd. | Samutprakarn Thailand |
|    | PT. Murakami Delloyd Indonesia                 | West Java Indonesia   |

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

| 区 分         | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| 日 本         | 1,006 名 | +13 名       |
| ア ジ ア       | 1,348 名 | -17 名       |
| 北 米         | 406 名   | +102 名      |
| 全 社 ( 共 通 ) | 36 名    | -5 名        |
| 合 計         | 2,796 名 | +93 名       |

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む)を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の地域に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当社グループの非連結子会社の従業員数11名(全社)及び19名(アジア)は上記表に含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 期末借入金残高   |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,085 百万円 |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行           | 250       |
| ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社         | 200       |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 200       |
| 株 式 会 社 清 水 銀 行           | 200       |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 200       |

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付にて株式会社三菱UFJ銀行に行名変更を行っております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式229,124株)
- (3) 株主数 1,230名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                                   | 当社への出資状況            |       |
|-------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------|
|                                                                         | 持株数                 | 出資比率  |
| 株 式 会 社 豊 英 社                                                           | 1,860 <sup>千株</sup> | 14.4% |
| 村 上 太 郎                                                                 | 1,045               | 8.1   |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー<br>プライズ ストック ファンド (プリンシパル<br>オール セクター サポート フォリオ) | 788                 | 6.1   |
| 旭 硝 子 株 式 会 社                                                           | 739                 | 5.7   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                               | 624                 | 4.8   |
| 株 式 会 社 中 島 屋 ホ テ ル ズ                                                   | 460                 | 3.5   |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行                                                         | 459                 | 3.5   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                 | 447                 | 3.4   |
| バンク オブ ニューヨーク ジャーシーエム<br>クライアント アカウト ジェイピーアールデイ<br>アイエスジー エフイーーエイシー     | 432                 | 3.3   |
| 東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社                                             | 402                 | 3.1   |

- (注) 1. 出資比率は、自己株式229,124株を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付にて株式会社三菱UFJ銀行に行名変更を行っております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|----------------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | 村 上 太 郎 |                                                              |
| 常務取締役          | 奥 野 雅 治 | 事業部統括<br>兼ASEAN統括<br>兼開発センター統括<br>兼技術部統括                     |
| 取締役相談役         | 村 上 英 二 |                                                              |
| 取 締 役          | 望 月 義 人 | 事業推進室担当                                                      |
| 取 締 役          | 沖 本 美 敏 | ミラーシステム事業部長<br>兼Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C.E.O. |
| 取 締 役          | 長谷川 猛   | 管理本部長<br>兼管理本部経理部長                                           |
| 取 締 役          | 吉 村 勝 行 |                                                              |
| 取 締 役          | 岩 崎 清 悟 | 静岡ガス株式会社取締役特別顧問<br>スター精密株式会社社外取締役                            |
| 監査役(常勤)        | 増 井 邦 夫 |                                                              |
| 監 査 役          | 齋 藤 安 彦 | 追手町法律事務所所長弁護士<br>株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス社外監査役                  |
| 監 査 役          | 石 橋 三 洋 | 株式会社静岡銀行社外監査役                                                |
| 監 査 役          | 櫻 井 透   | 静銀リース株式会社代表取締役会長                                             |

- (注) 1. 取締役 岩崎清悟氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 齋藤安彦、石橋三洋、櫻井透の各氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役 岩崎清悟氏、監査役 齋藤安彦氏、石橋三洋氏、櫻井透氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
4. 監査役 齋藤安彦氏は、当社の顧問弁護士であります。  
5. 監査役 櫻井透氏は、金融機関において役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人数 | 当事業年度に係る報酬等の額 |
|-----|------|---------------|
| 取締役 | 8名   | 302百万円        |
| 監査役 | 4名   | 34百万円         |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち社外取締役に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、4百万円（1名）です。
5. 上記のうち社外監査役に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、12百万円（3名）です。
6. 上記には、当事業年度に費用計上した役員賞与引当金の繰入額25百万円（取締役24百万円、監査役1百万円）を含んでおります。
7. 上記には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金の繰入額36百万円（取締役33百万円、監査役2百万円）を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 岩崎清悟氏は、静岡ガス株式会社の取締役特別顧問であり、スター精密株式会社の社外取締役であります。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査役 齋藤安彦氏は、追手町法律事務所所長弁護士であり、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの社外監査役であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であります。株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスと当社との間には特別の関係はありません。

監査役 石橋三洋氏は、株式会社静岡銀行の社外監査役であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。

監査役 櫻井透氏は、静銀リース株式会社の代表取締役会長であります。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                               |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 岩崎清悟 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見に基づいた発言を行っております。                             |
| 監査役 | 齋藤安彦 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。   |
| 監査役 | 石橋三洋 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。 |
| 監査役 | 櫻井透  | 当事業年度開催の取締役会10回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額                  | 36百万円 |
| 当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬等の額                   | 一百万円  |
| 当社及び当社子会社が当社の会計監査人へ支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動規準」を取締役・使用人に周知徹底させ、必要な教育を実施する。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役及び監査役に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議資料、経営会議資料及び各議事録、稟議書等の書類について「文書管理規程」に基づき、保存及び管理を行う。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程や教育・訓練制度、通報制度等の体制を整備する。
- ② 不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規程」に従い直ちに対策本部を設置し全社横断的な対応を実施する。

### (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、執行役員等よりの報告を踏まえ、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取締役会で報告させる。
- ③ 重要な経営課題の審議及び意思決定を行う「経営会議」を設け業務執行の迅速化を図る。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するため「関係会社管理規程」を整備し子会社からの報告体制等を定める。
  - ② 取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社の監査役に報告する。
  - ③ 子会社が経営管理の法令に違反した場合、または、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社の取締役は、当社総務人事部長並びに監査役に報告する。
  - ④ グループ内取引は法令・会計原則・税務その他社会規範に照らし適切なものとし、公平性を保持する。
  - ⑤ 監査室は、当社及び当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性に関する事項
- ① 監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。  
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
  - ② 当該使用人は監査役の指示に基づきその業務を行う。また、当該使用人の人事考課、異動、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得て行う。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
  - ② 取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに当社の監査役に対して報告する。
  - ③ 当社の監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇したり人事異動や評価等について不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、これに応じる。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、会計監査人と適宜協議する。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、信頼性のある財務報告を重視し、決算財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践する。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた体制**

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「村上開明堂グループ企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固とした姿勢で対決し、関係遮断を徹底いたします。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「コンプライアンス行動規準」において反社会的勢力に対する行動指針を示し、役員・使用人への周知徹底を行っております。社内体制といたしましては、総務人事部を対応総括部署として、平時より顧問弁護士、企業防衛対策協議会、静岡県警察本部等の外部機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、不当請求防止に関する指導を受けております。

**(12) 上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、取締役会において決議された「内部統制基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。上記各体制の整備及び運用状況については継続的に調査し、取締役会へ報告するとともに、調査の結果を踏まえて、より適切な内部統制システムの構築に努めております。

① コンプライアンス体制

コンプライアンスの推進を図るべく、「コンプライアンス委員会規程」に基づきコンプライアンス委員会を原則年1回開催し、法令順守について審議しております。当該委員会では、コンプライアンスの推進に関する方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告しております。また、社外を含む通報窓口を設置し、潜在的なリスクの収集に努めております。



## ② リスク管理体制

「経営危機管理規程」の定めに基づき不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し、リスクの識別、分析を行っております。また、「機密管理規程」の定めに基づき、重要機密エリアの設定と重要管理情報の不正使用や外部漏洩を防止し、情報セキュリティー強化のため、「情報セキュリティーポリシー」の定めに基づきネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用制限を設ける等、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

## ③ 財務報告体制

財務報告の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。さらに会計監査人は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

## ④ 職務執行体制

ア 取締役の職務として、当事業年度において取締役会を10回開催し、法令、定款及び取締役会規程の定めに基づき経営上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

イ 監査役の職務として、当事業年度において監査役会を11回開催し、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議や重要な業務推進上の報告等を行っております。

## ⑤ 業務監査体制

業務監査部門として、代表取締役直属の組織である監査室を設置し、当社及び関係子会社の業務について監査を実施しております。業務監査の結果は、代表取締役社長、専務取締役及び常勤監査役に報告し、必要に応じて当該部門の責任者に対し、改善指示や提案等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

## ⑥ 監査役会体制

監査役会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、会計監査人と適宜協議をしております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>43,444</b> | <b>流動負債</b>    | <b>15,131</b> |
| 現金及び預金          | 26,580        | 支払手形及び買掛金      | 5,579         |
| 受取手形及び売掛金       | 9,836         | 電子記録債務         | 1,676         |
| 電子記録債権          | 1,446         | 短期借入金          | 2,135         |
| 商品及び製品          | 1,098         | リース債務          | 5             |
| 仕掛品             | 906           | 未払法人税等         | 1,167         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,102         | 製品保証引当金        | 229           |
| 繰延税金資産          | 549           | 賞与引当金          | 891           |
| その他             | 932           | 役員賞与引当金        | 25            |
| 貸倒引当金           | △8            | その他            | 3,420         |
| <b>固定資産</b>     | <b>32,271</b> | <b>固定負債</b>    | <b>2,040</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,939</b> | リース債務          | 8             |
| 建物及び構築物         | 9,519         | 繰延税金負債         | 478           |
| 機械装置及び運搬具       | 5,830         | 退職給付に係る負債      | 296           |
| 工具、器具及び備品       | 1,435         | 役員退職慰労引当金      | 827           |
| 土地              | 5,483         | 資産除去債務         | 56            |
| リース資産           | 26            | その他            | 373           |
| 建設仮勘定           | 1,645         | <b>負債合計</b>    | <b>17,171</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,214</b>  | (純資産の部)        |               |
| ソフトウェア          | 282           | <b>株主資本</b>    | <b>53,027</b> |
| その他             | 931           | 資本金            | 3,165         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,117</b>  | 資本剰余金          | 3,426         |
| 投資有価証券          | 4,486         | 利益剰余金          | 46,675        |
| 投資不動産           | 1,390         | 自己株式           | △240          |
| 繰延税金資産          | 124           | その他の包括利益累計額    | 2,638         |
| 退職給付に係る資産       | 387           | その他有価証券評価差額金   | 1,753         |
| その他             | 728           | 為替換算調整勘定       | 828           |
| <b>資産合計</b>     | <b>75,716</b> | 退職給付に係る調整累計額   | 56            |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b> | <b>2,879</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>58,545</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>75,716</b> |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 72,229 |
| 売 上 原 価                       |       | 58,406 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 13,822 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 6,120  |
| 営 業 利 益                       |       | 7,701  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 206   |        |
| 受 取 地 代 家 賃                   | 136   |        |
| 製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額           | 32    |        |
| そ の 他                         | 485   | 860    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 14    |        |
| 賃 貸 費 用                       | 31    |        |
| そ の 他                         | 27    | 72     |
| 経 常 利 益                       |       | 8,489  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 35    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 45    | 80     |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損                 | 31    | 31     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 8,539  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 2,138 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 562   | 2,700  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 5,838  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 576    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 5,262  |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 期 首 残 高                   | 3,165   | 3,426 | 41,838 | △240    | 48,190 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |       | △424   |         | △424   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |       | 5,262  |         | 5,262  |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 4,837  | △0      | 4,837  |
| 期 末 残 高                   | 3,165   | 3,426 | 46,675 | △240    | 53,027 |

(単位：百万円)

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                        |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------|------------------------|---------------------------------|------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |        |
| 期 首 残 高                   | 1,747                 | 506          | △32                    | 2,222                           | 2,852            | 53,264 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |                        |                                 |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |              |                        | —                               |                  | △424   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |              |                        | —                               |                  | 5,262  |
| 自己株式の取得                   |                       |              |                        | —                               |                  | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 5                     | 321          | 88                     | 415                             | 26               | 442    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 5                     | 321          | 88                     | 415                             | 26               | 5,280  |
| 期 末 残 高                   | 1,753                 | 828          | 56                     | 2,638                           | 2,879            | 58,545 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数

11社……(株)エイジー、(株)村上開明堂九州、(株)村上開明堂化成、(株)村上エクスプレス、Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.、Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.、MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.、Murakami Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd.、PT. Murakami Delloyd Indonesia、嘉興村上汽車配件有限公司

### (2) 非連結子会社

……(株)村上開明堂ビジネスサービス、Murakami Corporation (Thailand) Ltd.、MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.、佛山村上汽車配件有限公司、天津村上汽車配件有限公司、Murakami Germany GmbH

非連結子会社は当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 ……(株)村上開明堂ビジネスサービス、Murakami Corporation (Thailand) Ltd.、MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.、佛山村上汽車配件有限公司、天津村上汽車配件有限公司、Murakami Germany GmbH

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社11社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ③デリバティブ取引

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産……………主として定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

###### ②無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

###### ②製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

###### ③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

###### ④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

###### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。



(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法による主な変更として、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は34%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は87百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 |           |
| 有形固定資産の減価償却累計額             | 42,765百万円 |
| 有形固定資産の減損損失累計額             | 528百万円    |
| 計                          | 43,293百万円 |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額  |           |
| 投資不動産の減価償却累計額              | 345百万円    |
| 投資不動産の減損損失累計額              | 0百万円      |
| 計                          | 345百万円    |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 13,100,000株
- 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 218百万円 | 17.00円   | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |
| 平成29年11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 205百万円 | 16.00円   | 平成29年9月30日 | 平成29年12月8日 |

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 257百万円     |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 20.0円      |
| 基準日      | 平成30年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成30年6月29日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

- ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金                | 26,580              | 26,580   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 9,836               |          |          |
| (3) 電子記録債権<br>貸倒引当金（※1）   | 1,446<br>△8         |          |          |
|                           | 11,275              | 11,275   | —        |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券     | 3,695               | 3,695    | —        |
| 資産計                       | 41,551              | 41,551   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 5,579               | 5,579    | —        |
| (2) 電子記録債務                | 1,676               | 1,676    | —        |
| (3) 短期借入金                 | 835                 | 835      | —        |
| (4) 未払法人税等                | 1,167               | 1,167    | —        |
| (5) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 1,300               | 1,300    | —        |
| 負債計                       | 10,559              | 10,559   | —        |
| デリバティブ取引                  | —                   | —        | —        |

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は以下のとおりです。

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式（関係会社）    | 775             |
| 非上場株式（その他有価証券） | 15              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 区分        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金        | 26,577        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 9,836         | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権    | 1,446         | —                    | —                     | —             |
| 合計        | 37,861        | —                    | —                     | —             |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| 区分    | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 長期借入金 | 1,300         | —                    | —                     | —             |
| 合計    | 1,300         | —                    | —                     | —             |

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は105百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |                |                | 当連結会計年度末の時価<br>（百万円） |
|-----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                      |
| 1,394           | △4             | 1,390          | 2,162                |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費4百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

### (1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,324.94円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 408.85円   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>        |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>26,402</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>10,484</b> |
| 現金及び預金          | 15,136        | 支払手形                 | 19            |
| 受取手形            | 2             | 電子記録債務               | 1,676         |
| 売掛金             | 6,862         | 買掛金                  | 3,429         |
| 電子記録債権          | 1,443         | 短期借入金                | 380           |
| 製品              | 450           | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,300         |
| 仕掛品             | 158           | リース債務                | 4             |
| 原材料及び貯蔵品        | 605           | 未払金                  | 911           |
| 前払費用            | 80            | 未払消費税等               | 199           |
| 未収入金            | 266           | 未払法人税等               | 738           |
| 短期貸付金           | 880           | 未払費用                 | 503           |
| 繰延税金資産          | 436           | 預り金                  | 71            |
| その他             | 79            | 製品保証引当金              | 131           |
| 貸倒引当金           | △0            | 賞与引当金                | 765           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>27,352</b> | 役員賞与引当金              | 25            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,497</b> | 設備関係支払手形             | 3             |
| 建物              | 3,734         | 設備関係電子記録債務           | 316           |
| 構築物             | 157           | その他                  | 8             |
| 機械及び装置          | 2,337         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,310</b>  |
| 車両運搬具           | 45            | リース債務                | 6             |
| 工具、器具及び備品       | 746           | 退職給付引当金              | 42            |
| 土地              | 4,130         | 役員退職慰労引当金            | 827           |
| リース資産           | 10            | 繰延税金負債               | 324           |
| 建設仮勘定           | 334           | 資産除去債務               | 56            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>285</b>    | その他                  | 52            |
| ソフトウェア          | 262           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>11,795</b> |
| その他             | 22            | <b>(純資産の部)</b>       |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,569</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>40,206</b> |
| 投資有価証券          | 3,710         | 資本金                  | 3,165         |
| 関係会社株式          | 6,731         | 資本剰余金                | 3,528         |
| 出資金             | 97            | 資本準備金                | 3,528         |
| 関係会社出資金         | 2,457         | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>33,752</b> |
| 投資不動産           | 1,738         | 利益準備金                | 202           |
| 保険積立金           | 468           | その他利益剰余金             | 33,549        |
| その他             | 367           | 固定資産圧積積立金            | 40            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>53,754</b> | 別途積立金                | 10,050        |
|                 |               | 繰越利益剰余金              | 23,459        |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△240</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等             | 1,753         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金         | 1,753         |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>41,959</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>53,754</b> |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 46,880 |
| 売 上 原 価               |       | 39,137 |
| 売 上 総 利 益             |       | 7,743  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 4,538  |
| 営 業 利 益               |       | 3,204  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 1,143 |        |
| 受 取 地 代 家 賃           | 167   |        |
| そ の 他                 | 785   | 2,095  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 4     |        |
| 賃 貸 費 用               | 51    |        |
| そ の 他                 | 20    | 76     |
| 経 常 利 益               |       | 5,223  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 45    | 47     |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 15    | 15     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 5,255  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,330 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 30    | 1,360  |
| 当 期 純 利 益             |       | 3,894  |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |                      |                 |                  |        |               |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|----------------------|-----------------|------------------|--------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金            |                 |                  |        | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金                | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  |        |               |
|                             |         |           |              | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |        |               |
| 期 首 残 高                     | 3,165   | 3,528     | 3,528        | 202                  | 40              | 10,050           | 19,989 | 30,282        |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |                      |                 |                  |        |               |
| 剰余金の配当                      |         |           | -            |                      |                 |                  | △424   | △424          |
| 当期純利益                       |         |           | -            |                      |                 |                  | 3,894  | 3,894         |
| 自己株式の取得                     |         |           | -            |                      |                 |                  |        | -             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           | -            |                      |                 |                  |        | -             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | -            | -                    | -               | -                | 3,470  | 3,470         |
| 期 末 残 高                     | 3,165   | 3,528     | 3,528        | 202                  | 40              | 10,050           | 23,459 | 33,752        |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|--------|----------------------|------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 期 首 残 高                     | △240    | 36,735 | 1,747                | 1,747                  | 38,483    |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |                      |                        |           |
| 剰余金の配当                      |         | △424   |                      | -                      | △424      |
| 当期純利益                       |         | 3,894  |                      | -                      | 3,894     |
| 自己株式の取得                     | △0      | △0     |                      | -                      | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         | -      | 5                    | 5                      | 5         |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0      | 3,470  | 5                    | 5                      | 3,475     |
| 期 末 残 高                     | △240    | 40,206 | 1,753                | 1,753                  | 41,959    |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産……………定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
  - (2) 無形固定資産……………定額法  
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
  - (2) 製品保証引当金  
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

|    |                                             |            |
|----|---------------------------------------------|------------|
| 1. | 関係会社に対する金銭債権債務                              |            |
|    | 短期債権                                        | 1,542百万円   |
|    | 短期債務                                        | 649百万円     |
| 2. | 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額                     |            |
|    | 有形固定資産の減価償却累計額                              | 32,140百万円  |
|    | 有形固定資産の減損損失累計額                              | 71百万円      |
|    | 計                                           | 32,212百万円  |
| 3. | 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額                      |            |
|    | 投資不動産の減価償却累計額                               | 345百万円     |
|    | 投資不動産の減損損失累計額                               | 0百万円       |
|    | 計                                           | 345百万円     |
| 4. | 保証債務                                        |            |
|    | 銀行借入等に対する保証                                 |            |
|    | 〈関係会社〉                                      |            |
|    | Murakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd. | 0百万円       |
|    | PT.Murakami Delloyd Indonesia               | 452百万円     |
|    | 計                                           | 452百万円     |
|    | 買掛金等に対する保証                                  |            |
|    | 〈関係会社〉                                      |            |
|    | ㈱村上開明堂化成                                    | 買掛金 114百万円 |
|    | 計                                           | 114百万円     |

(損益計算書に関する注記)

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 2,743百万円 |
| 仕入高        | 4,330百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 491百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 1,613百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式    | 229,079株   | 45株        | 一株         | 229,124株  |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株の買取り45株による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 419百万円    |
| 役員退職慰労引当金 | 252百万円    |
| 製品保証引当金   | 40百万円     |
| 減価償却費     | 92百万円     |
| 賞与引当金     | 267百万円    |
| 貸倒引当金     | 0百万円      |
| 関係会社株式評価損 | 1,472百万円  |
| 未払事業税等    | 50百万円     |
| その他       | 225百万円    |
| 繰延税金資産の小計 | 2,821百万円  |
| 評価性引当額    | △1,861百万円 |
| 繰延税金資産の合計 | 960百万円    |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 747百万円 |
| その他          | 100百万円 |
| 繰延税金負債の合計    | 848百万円 |

繰延税金資産の純額 111百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                      | 住 所                   | 資本金       | 事 業 内 容       | 議決権等の所有割合 (%) | 関係内容   |         | 取引の内容         | 取引金額 (百万円) | 科 目   | 事業年度末残高 (百万円) |
|-----|---------------------------------------------|-----------------------|-----------|---------------|---------------|--------|---------|---------------|------------|-------|---------------|
|     |                                             |                       |           |               |               | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |               |            |       |               |
| 子会社 | 株式会社 梶村上開明堂九州                               | 福岡県 朝倉市               | 250 百万円   | バックミラー 製造及び販売 | 100.0         | 4名     | 製品 製仕入先 | 運転資金貸付 (注1、2) | —          | 短期貸付金 | 750           |
|     | Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V. | Zacatecas Mexico      | 449 百万ペソ  | バックミラー 製造及び販売 | 100.0         | 4名     | 製品 製売上先 | 運転資金貸付 (注1、2) | △636       | 短期貸付金 | —             |
|     | Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V. | Zacatecas Mexico      | 449 百万ペソ  | バックミラー 製造及び販売 | 100.0         | 4名     | 製品 製売上先 | 増資の引受 (注3)    | 1,337      | —     | —             |
|     | MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.         | Samutprakarn Thailand | 100 百万バーツ | バックミラー 製造及び販売 | 50.9          | 4名     | 製品 製売上先 | 受取配当金 (注4)    | 668        | —     | —             |
|     | 嘉興村上汽車配 件 有 限 公 司                           | 浙江省 嘉興市               | 24 百万米ドル  | バックミラー 製造及び販売 | 100.0         | 4名     | 製品 製売上先 | 受取配当金 (注4)    | 326        | —     | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。  
 2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。  
 3. 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。  
 4. 配当金については、子会社の当期純利益金額等を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,260.01円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 302.62円   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 村上 開明堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 村上 開明堂

取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

### 株式会社 村上開明堂 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 増 井 邦 夫 | ㊟ |
| 監 査 役 | 齋 藤 安 彦 | ㊟ |
| 監 査 役 | 石 橋 三 洋 | ㊟ |
| 監 査 役 | 櫻 井 透   | ㊟ |

(注) 監査役齋藤安彦、監査役石橋三洋及び監査役櫻井透は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としながら、当社グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円 総額 257,417,520円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき16円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき36円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

## 第2号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 吉村勝行氏が辞任されますので、経営体制の強化を図るため、1名を増員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、今回選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、現任取締役の残任期間であります平成31年（第76期）定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                           | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                               | ※<br>マイケル ローデンバーグ<br>Michael Rodenberg<br>(昭和42年11月16日生) | 平成5年5月 興国インテック株式会社入社<br>平成14年2月 Magna Donnelly Corporation<br>グローバル営業部長<br>平成14年10月 Methode Electronics Inc.<br>日系営業部長<br>平成21年1月 同社新事業部長<br>平成23年10月 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.<br>顧問<br>平成24年7月 同社President（現任）<br>平成25年6月 当社執行役員<br>平成27年4月 当社常務執行役員（現任） | 一株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>候補者はグローバル企業における豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営の推進及び業務効率化を図るために適任であると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。                      |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 2                                                                                                                               | ※<br>すぎ 杉 澤 達 弥<br>(昭和33年1月2日生)                          | 昭和57年4月 いすゞ自動車株式会社入社<br>平成3年5月 同社海外業務部<br>平成21年2月 同社営業企画部<br>平成28年10月 当社入社<br>平成29年4月 当社常務執行役員（現任）<br>当社ミラーシステム事業部<br>事業戦略室担当<br>平成29年7月 Murakami Corporation(Thailand) Ltd.<br>取締役社長（現任）                                                                           | 114株       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>候補者はいすゞ自動車株式会社において、海外関連の業務を担当するなど、豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグローバル展開及び業務効率化を図るために適任であると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 上記各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任されます取締役 吉村勝行氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

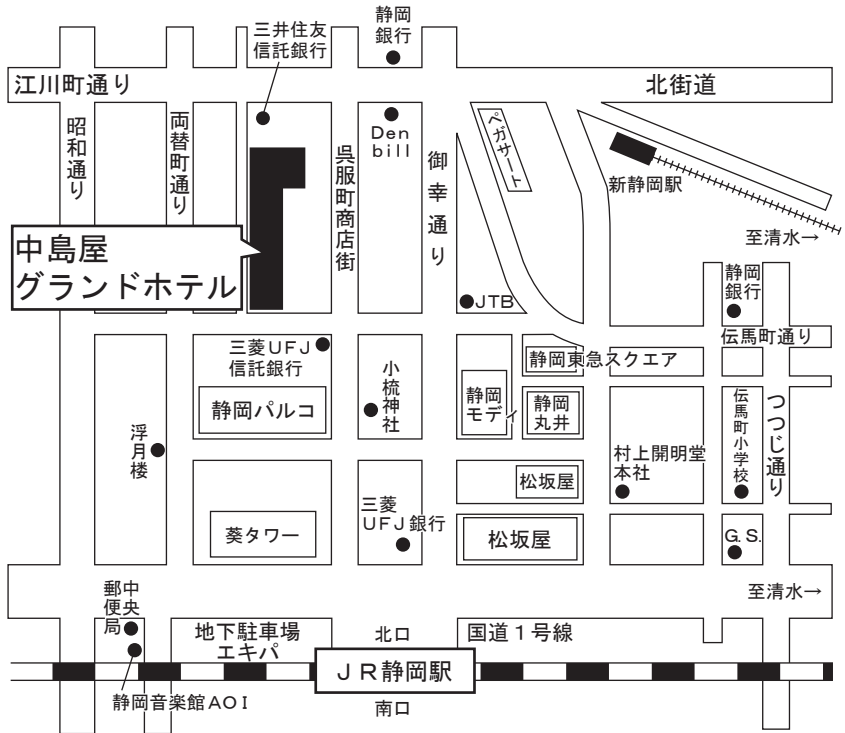
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴               |
|---------|-------------------|
| 吉 村 勝 行 | 平成20年6月 当社取締役     |
|         | 平成22年6月 当社常務取締役   |
|         | 平成27年6月 当社専務取締役   |
|         | 平成30年2月 当社取締役（現任） |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区紺屋町 3 番10号  
中島屋グランドホテル 4階 カトレア  
(旧名称 静岡グランドホテル中島屋)  
T E L (054) 253-1151



## 交通

J R 静岡駅北口より徒歩約 5 分  
なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。